知能情報システム研究室

●研究スタッフ・連絡先

准教授：中村 誠　Email: mnakamur@niit.ac.jp　Tel: 0257-22-8174

●概　要

自然言語処理の技術を利用して法律関係の文書を理解・利用しやすくしています。

自然言語処理とは、人間のことばをコンピュータで処理するための研究分野です。機械翻訳や情報検索など、利用分野は多岐にわたります。これを法令文書に応用し、さまざまなサービスを提供します。法令文は、一般の人にはなじみがなく読みにくいとされています。これをコンピュータで処理して、一般人が読みやすいように編集したり、専門家が効率よく仕事が進められるように情報を提供します。

この他にも、人間の言語獲得に関する研究なども行っています。

●研究内容

（1）法令文からの知識獲得

法令を理解するには法令用語が重要となります。機械翻訳にも専用の辞書があれば精度の向上が見込まれます。そのための法令用語データベースの構築を行っています。

法令において重要な語は、あらかじめ定義されます（右図上）。その一方で、法改正によって定義語は追加、変更、削除されます（右図中）。これにより、法令用語の意味や他の用語との関係が変化します。これをアニメで描画するソフトウェアを開発しています（右図下）。また、定義語のように明示しているものだけでなく、法令文中に現れる用語についても、語釈文や用語間の関係を発見する手法を提案しています。

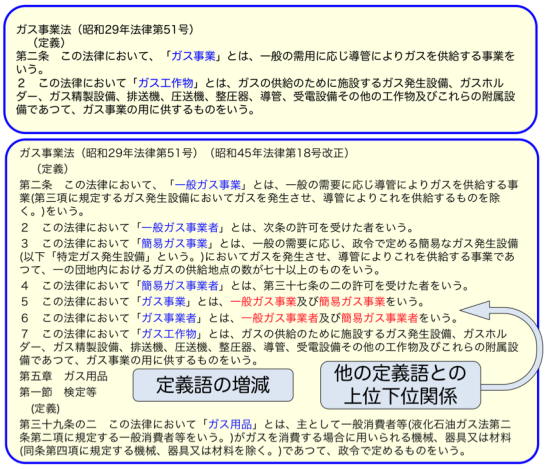

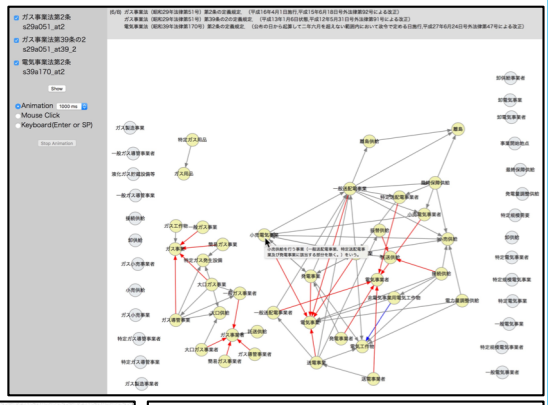

（2）地方自治体における議会文書の分析
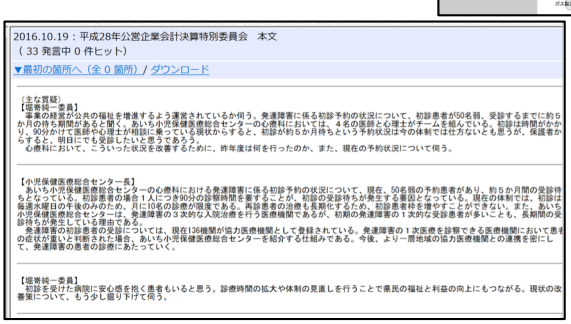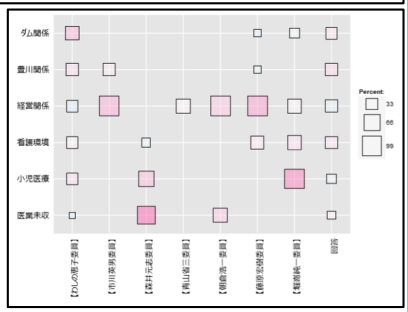
日本には、約1,700もの地方自治体があり、それぞれで条例や規則（例規）が定められています。そのための文書作成支援や議事録の分析などをしています。右図は、県議会の委員会における委員と行政との質疑応答の内容を分析し、どの分野の発言内容が多いのかを委員ごとにグラフ化したものです。